

GREEN × EXPO 2027 全国連携プログラム登録規約

制定 令和 7 年 1 月 28 日

（趣旨）

第 1 条 この規約は、「GREEN × EXPO 2027 全国連携プログラム」（以下「プログラム」という。）の登録及び「GREEN × EXPO 2027 全国連携プログラム公式ロゴマーク」（以下「ロゴマーク」という。）の取扱いに関し、必要な事項を定める。

（プログラムの目的）

第 2 条 花と緑のあふれる暮らしの実現、気候変動対策や生物多様性の確保などの社会的な課題解決等への貢献を目指し、全国の多様な主体の参画を得て、「GREEN × EXPO 2027」と連携して、花・緑・農・食等「みどり（GREEN）」に関する施策の一層の推進を図る。

2 多様な主体による施策の推進にあたり、ロゴマークを積極的に活用することで、GREEN × EXPO 2027 の全国的な機運醸成を図る。

（事務局）

第 3 条 プログラムへの登録及びロゴマークの取扱い等に関する事務処理を行う者（以下「事務局」という。）は、国土交通省都市局参事官（国際園芸博覧会担当）付及び農林水産省農産局園芸作物課花き産業・施設園芸振興室とするほか、（公社）2027 年国際園芸博覧会協会が協力するものとする。

（プログラムの登録対象）

第 4 条 プログラムへの登録の対象は、次の（１）から（３）のすべてに該当するものとする。

（１）GREEN × EXPO 2027 のサブテーマのいずれかに合致すると認められる、イベント、体験プログラム、ツーリズム、シンポジウム、講演会、コンテスト等の活動。

（２）一般国民に参加の機会が提供されており、非営利のもの（有料・無料、参加人数制限等は問わない）

（３）プログラムへの登録時から GREEN × EXPO 2027 の終了（令和 9 年 9 月 26 日）までに実施されるもの。

2 登録しようとする活動の実施主体は、国、地方公共団体、独立行政法人、研究開発法人、一般社団・財団法人、地域団体、企業、特定非営利活動法人、まちづくり会社等とする。

（プログラム登録手続）

第 5 条 プログラムへの登録を申請する者（以下「申請者」という。）は、事務局が指

定する公募期間内に、「GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム登録申請書」(第1号様式)により、登録申請を事務局に提出しなければならない。

2 前項の申請を登録することが決定したときは、事務局は、「GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム登録証」(第2号様式)(以下「登録証」という。)を申請者に交付する。

3 事務局は、申請された活動が次の各号のいずれかに該当する場合は、登録を行わないものとし、第3号様式をもって申請者に通知するものとする。

(1) GREEN×EXPO 2027 の品位を傷つける、又は傷つけるおそれのある場合

(2) 申請された活動が、GREEN×EXPO 2027 のサブテーマに沿ったものではないと判断される場合

(3) 特定の個人又は企業・団体の営利もしくは宣伝を目的とする、又は目的とするおそれのある場合

(4) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律77号)第2条第2項に規定する暴力団又は暴力団の構成員と認められる者が関係している、又は関係しているおそれのある場合

(5) 申請者以外がロゴマークを使用する、又は使用するおそれのある場合

(6) 自己の商標又は意匠としてロゴマークを使用する、又は使用する恐れのある場合

(7) 特定の政治活動、宗教活動を目的とする、又は目的とするおそれのある場合

(8) 特定の個人、政党又は宗教団体を支援又は公認しているような誤解を与える、又は与えるおそれのある場合

(9) 法令又は公序良俗に反する、又は反するおそれのある場合

(10) その他、ロゴマークの使用が著しく不適当と事務局が認める場合

(登録の取消し)

第6条 プログラムへ活動を登録した者(以下「登録者」という。)が、第4条第3号及び前条に定める事項に該当するとき及び遵守しなかったとき又はその他、本規約に違反すると認められるときは、事務局は、登録を取り消すことができる。その場合において、登録者又は第三者に損害が生じても、事務局はその責めを負わない。

2 登録の取消しを行うときは、事務局は「GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム登録取消書」(第4号様式)を登録者に交付する。

(登録および登録取消しの審査について)

第7条 登録および登録の取消しについては、別に定める審査委員会において審査を行い、決定する。

(ロゴマークの使用)

第 8 条 登録者は「GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラムデザイン確認申請書」(第 5 号様式)を事務局へ提出し、事務局のデザイン確認及び「GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラムデザイン確認承認書」(第 6 号様式)の交付を受けた後、登録を受けた活動において、ロゴマークを使用することができる。

2 登録者によるロゴマークの使用料は、無料とする。

3 登録者は、ロゴマークのデザインについて「全国連携プログラム公式ロゴマーク使用上の注意点」を遵守しなければならない。

(ロゴマークの使用期限)

第 9 条 登録者によるロゴマークの使用は、第 2 号様式に記載の使用期間とする。

(補則)

第 10 条 この規約に定めるもののほか、プログラムへの登録及びロゴマークの取扱い等に係る必要な事項は、事務局が別に定める。

(裁判管轄)

第 11 条 申請者又は登録者と事務局との間で紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を第 1 審の専属的合意管轄裁判所とする。

附則

この規約は、令和 7 年 1 月 28 日から施行する。

GREEN×EXPO 2027全国連携プログラム登録申請書

GREEN×EXPO 2027全国連携プログラム事務局 御中

申請者	
住所（所在地）	
氏名（名称及び代表者名）	

GREEN×EXPO 2027全国連携プログラムについて、登録の承認をお願いいたします。

なお、活動に際しては、GREEN×EXPO 2027全国連携プログラム登録規約及びGREEN×EXPO 2027全国連携プログラム公式ロゴマーク使用上の注意点を遵守することを誓約いたします。

申請する活動	
活動の概要 ※活動の概要がわかる書類を添付してください。	
GREEN×EXPO2027のサブテーマとの関連性	☐ 自然との調和 ☐ 緑や農による共存 ☐ 新産業の創出 ☐ 連携による解決
GREEN×EXPO 2027との関連性	
希望するロゴマークの種類	☐ みどりをはぐくむ ☐ 明日のために ☐ 食と農で明日をつくる
ロゴマークを使用する物件の形態	(1) 使用物件 (2) 物件の規格 例:A3ポスター、4号名刺
ロゴマーク使用物件の製作数	
登録対象外の確認	☐ 申請する活動は、GREEN×EXPO 2027の品位を傷つけるものではありません。 ☐ 申請する活動は、GREEN×EXPO 2027のサブテーマに合致しています。 ☐ 申請する活動は、特定の個人又は企業・団体の営利もしくは宣伝を目的としません。 ☐ 申請する活動は、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律77号）第2条第2項に規定する暴力団又は暴力団の構成員と認められる者が関係していません。 ☐ 申請する活動は、特定の政治活動、宗教活動を目的としていません。 ☐ 申請する活動は、特定の個人、政党又は宗教団体を支援又は公認しているような誤解を与えないものとします。 ☐ 申請する活動は、一般国民に参加の機会が提供されています。 ☐ 申請する活動は、法令又は公序良俗に反しません。 ☐ 申請者以外がGREEN×EXPO 2027全国連携プログラム公式ロゴマークを使用しません。 ☐ 自己の商標又は意匠としてGREEN×EXPO 2027全国連携プログラム公式ロゴマークを使用しません。 ☐ GREEN×EXPO 2027全国連携プログラム公式ロゴマークの使用は、使用者の責任のもとでおこないます。

	☐ GREEN×EXPO 2027全国連携プログラム公式ロゴマーク使用上の注意点に反したロゴマークの使い方をし ません。	
	☐ 「GREEN×EXPO 2027全国連携プログラム登録規約」に同意します。	
ロゴマークの 使用希望期間	年 月 日から 年 月 日	
連絡先	担当者氏名	
	担当者部局	
	電話番号	
	メールアドレス	

GREEN×EXPO 2027全国連携プログラム登録証

殿

GREEN×EXPO 2027全国連携プログラム事務局

年 月 日付で申請のありましたGREEN×EXPO 2027全国連携プログラムの登録については以下のとおり登録証を交付します。

なお、活動に際しては、GREEN×EXPO 2027全国連携プログラム登録規約及び全国連携プログラム公式ロゴマーク使用上の注意点を遵守することを条件とします。

登録活動	
使用できる GREEN×EXPO 2027全国連携プログラム公式ロゴマークの種類	
GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム公式ロゴマークを使用する物件の形態	(1) 使用物件 (2) 規格
GREEN×EXPO 2027全国連携プログラム公式ロゴマーク使用物件の製作数	
GREEN×EXPO 2027全国連携プログラム公式ロゴマークの使用期間	年 月 日から 年 月 日まで
連絡先 (担当者氏名、電話番号ほか)	
特記事項	

担当者

GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム事務局

電話：○○○○（担当省）

E-mail：○○○○（担当省）

第 号
年 月 日

殿

GREEN×EXPO 2027全国連携プログラム事務局

年 月 日付で登録証が交付されましたGREEN×EXPO 2027全国連携プログラムの登録
については、下記の事由により承認されませんでしたので通知します。

承認されない事由	
特記事項	

担当者

GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム事務局

電話：○○○○（担当省）

E-mail: ○○○○（担当省）

第 号
年 月 日

GREEN × EXPO 2027全国連携プログラム登録取消書

殿

GREEN × EXPO 2027全国連携プログラム事務局

年 月 日付で登録証が交付されましたGREEN×EXPO 2027全国連携プログラムの登録
については、下記の事由により取消することに決定しましたので通知します。

登録取消の事由	
特記事項	

担当者

GREEN × EXPO 2027 全国連携プログラム事務局

電話：○○○○（担当省）

E-mail: ○○○○（担当省）

第5号様式(第8条)

GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム

デザイン確認申請書

提出日： 年 月 日

登録活動 ※登録証に記載の名称をご記載ください。	
使用できるGREEN×EXPO2027 全国連携プログラム公式ロゴマ ークの種類 ※登録証に記載されているロゴ マークの種類をご記載ください。	
GREEN×EXPO 2027 全国連 携プログラム公式ロゴマークを使 用する物件・製作数	
連絡先 (担当者氏名、電話番号ほか)	

GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム

デザイン確認承認書

年 月 日付で申請のありました以下の GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム公式
ロゴマーク使用物件について、デザイン案を承認しました。

登録活動	
使用できるGREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム公式ロゴマ ークの種類	
GREEN×EXPO 2027 全国連携 プログラム公式ロゴマークを使用 する物件・製作数	

担当者

GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム事務局

電話：〇〇〇〇（担当省）

E-mail：〇〇〇〇（担当省）